
令和3年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和3年6月3日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月3日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 北崎 和博 議員 1) よりニーズに合致した福祉施策に
2) 今後の財政運営のビジョンは
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) ふるさと納税制度を利用したクラウドファン
ディングの活用を
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 北崎 和博 議員 1) よりニーズに合致した福祉施策に
2) 今後の財政運営のビジョンは
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) ふるさと納税制度を利用したクラウドファン
ディングの活用を
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君 |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君 |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 横大路政之君 |
| 11番 松井 和行君 | 12番 牧野真紀子君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 町長 …………… | 長崎 武利君 | 副町長 …………… | 吉村 隆信君 |
| 副町長 …………… | 福田 猛君 | 教育長 …………… | 宮川 優子君 |
| 総務課長 …………… | 太田 達也君 | 地域協働課長 …………… | 片山 勇二君 |
| 政策経営課長 …………… | 桐島 光昭君 | 税務課長 …………… | 尾田 繁男君 |
| 住民課長 …………… | 大原 稲子君 | 健康福祉課長 …………… | 山口 望美君 |
| 子育て支援課長 …………… | 藤木 恵介君 | 産業振興課長 …………… | 高木 昭典君 |
| 環境課長 …………… | 安河内正路君 | 都市整備課長 …………… | 西田 大輔君 |
| 上下水道課長 …………… | 高橋 忠久君 | 会計管理者 …………… | 末永富士美君 |
| 学校教育課長 …………… | 森 和也君 | 社会教育課長 …………… | 桐島 聡君 |

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、一般質問を行います。通告順1番から許可いたします。

通告1番、北崎和博議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。おはようございます。9番議員の北崎でございます。一般質問をするのは6年ぶりだそうですでございます。ちょっと要領を得るところもあるかもしれませんが、お許しをいただきまして質問をさせていただきます。

まず1点目に、よりニーズに合致した福祉施策にということをお聞きいたします。この件につきましては、私以前からいろんな場で見解を伺っているというところでございます。どちらかというと、外出を促す、促進するというふうな施策でございまして、このコロナ禍が収まった頃にはようかなと思ってたんですけども、なかなか落ちつかないというところで、以前から問題提起をしておりますので、質問をさせていただきます。

心身障がい者、高齢者福祉対策の一環として、平成6年度から渡船運賃の減免をする施策があります。一部の対象者には効果的であるが、利用割合は対象者全体の1割にも満たないと認識を

しております。よりニーズに合致した福祉施策にすべきと思っており、次の2点について伺います。まず1点目、令和元年度、令和2年度の対象者に対する利用者の割合を伺います。次に2点目。コロナ禍の状況を除き、ここ数年の渡船乗降客の状況を見ると、対象者が利用できる環境にないと思っております。また、相島の対象者などには効果的な施策であると思いますが、本土の対象者は利用機会が少なくニーズに合致した施策とは言い難く、改善や工夫が必要と思っておりますが、見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えいたします。本事業の対象者は、議員さんおっしゃられますように身体障害者手帳等を持っている人、また特定疾患医療受給者証を持っている人、それに70歳以上の人などがございます。正確には、これらの人を介護する人や介護保険等の指定事業者も含まれますが、利用割合については、手帳保持者本人と70歳以上の人についてお答えをいたします。なお、利用割合につきましては、対象者数に対して申請者数がどのくらいいるのか、でお示しをいたします。まず、70歳以上の人については、令和元年度が10.8パーセント、令和2年度が6.7パーセントでございます。また、障がい者につきましては、手帳所持者を母数としておりますが、重複して手帳を持っておられる方もありますので、参考程度とご理解をください。令和元年度が7.3パーセント、令和2年度は4.2パーセントとなっております。令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、不要不急の来島をご遠慮いただいた影響で、どちらも少なくなっております。次に、よりニーズに合致した福祉施策となるような改善や工夫についてでございますが、議員さん以前からご質問もいただいております。この施策につきましては相島島民の方々は大体80パーセント、また高齢者で本土のほうに施設に入っているとかが、そういった方々も含めれば、おそらく90何パーセント相島の方は利用していただいている。ただ、本土から相島に渡る70歳以上の高齢者の数が少ないということにつきまして、私はやはり相島の活性化、相島の魅力づくりをしなければいけないということで、数年前から相島活性化協議会を立ち上げて、新宮町の行政職員が月に2回、相島に渡って島民の方々と島の活性化についてずっと協議を重ねてきております。そういったことで、いろいろ先ほど後で質問もありますが、おもてなし協会等も加わりまして、相島の活性化に今取り組んでいるところでございます。幸いにしまして、コロナの関係もございまして、相島に海底ケーブルWi-Fiの設置を現在進めてきております。それとともに、今回、民間企業であります九州電力が、九電のにぎわい創業プロジェクト、これを新宮町相島に指定をしていただいております。この企業の資金も得まして、これから先、相島の魅力づくり、そういったことにずっと取り組んできております。そういったことで、やはり相島に行ってこういうことを見てこようとか、そういった魅力づくりをしなければなかなか本土から渡れないというようなことを私は思っております。そういったことで、また福祉のことに

つきましては、よりニーズに合致した福祉施策となるような改善や工夫についてでございますが、本年度から実施していきます第6次総合計画の基本目標3として、ともに支え合い健やかに暮らせるまちを掲げて、高齢者福祉の充実や障がい者福祉の充実を主要施策として挙げております。これらを実現するべく、本年度、高齢者保健福祉計画及び障がい者計画を策定いたします。この中で、相島に居住するあるいは相島を訪れる高齢者や障がい者の皆様にとって、より利用しやすい事業となるよう、対象となる皆様のニーズを把握をしまして、改善を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。町長が申すとおりですね、相島の方の利用はかなり8割近く利用をされているということで私も把握していますので、それについては言ったら、非常にニーズに合致した施策ということで、冒頭も申し上げたつもりでございます。ただ、この福祉施策の規則の中には、心身障がい者福祉対策及び老人福祉対策の一環としてということで、町全体の要は、高齢者の福祉対策というふうな政策、施策だと思っておりますので、そこはやっぱり本土の方は、言ったら私も2、3人の方からまあ相島とか、そげん行かれんばいって、だけん、何か別な対策をやってくれというふうな声もいただいております。で、この施策は施策として、今利用される方は、この施策を使って、それとは別に言ったら、選択をできるような施策にするとかですね。そういう工夫がやっぱり必要じゃないかというふうに思っています。ここ10年ぐらい、ずっと当初予算も計上されてきましたけども、当初は600万円ぐらいの当初予算がありました。それがだんだんだんだん縮小して、今400万円ぐらいの当初予算になっています。だから、やっぱり規則にのっとって、高齢者の福祉、身障者もこちらのほうで言ったら利用しやすいとか、ニーズに合致した施策にすべきというふうなことで、事あるごとにですね、私は聞いていますので、町長が今言われた第6次の保健福祉計画の中で検討するというふうなことですけども、これですね。27年の3月、私が1番最後に一般質問したというときも、この件は聞きました。そのときも町長は、アンケートをとって、ニーズをアンケートをとりながら、ニーズに沿った施策を検討したいというふうなこともおっしゃっていました。で、予算委員会、決算委員会の中でもですね、検討していくというふうなことをおっしゃったので、やはりそれが出来てから検討するというよりも、やはりもう10年ぐらい同じような形で推移していますので、ぜひ早急に検討をしていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 福祉施策につきましては、やはりいろんな施策があろうかと思えます。私は今、渡船の無料化の、これについては一つの福祉施策の中の一環と。老人、高齢者福祉、これにつきましては、シニアクラブ連合会等も連携をしながら、いろいろ健康づくりとか、いろん

な形、今回ふれあい交流館を設置しまして、これから老人の方がいろいろ防災活動拠点等、運動施設もあるし、そういったいろんな屋内のことも運動等もできるようなことも総合して、いろんな施策をこれから計画を立てて、今行っている状況であろうかと思えます。そういった意味で、やはり福祉施策をしっかりとまた計画の中で立てさせていただきたい。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 相島の渡船ですけれども、今現状のコロナ禍の中では、利用者も少ないということですが、ここ数年の状況を見ますと、やっぱり臨時便が出たり、積み残しが出たりするような状況だったんですよね。2、3年ですね。そういう中で、言ったら高齢者の人に、渡船を利用して相島に行ってくださいというふうなことは、なかなか環境的にもできないというふうに思うわけです。そうであれば、いろんなこの施策は施策として、利用者がいらっしゃるんで、ニーズがあるんで、並行してやりながらですね、そしたら本土の方には、何か別に選択制で、こういうふうな形で、今の状況は難しいですけれども、ぜひ外出をして、いったら、健康な高齢者でいてくださいというふうな形のやっぱりアナウンスっていうか、町長としてやっぱ発信すべきじゃないかというふうに思っています。ずっとこう10年間ですね。10年間か15年かわかりませんが、私が思っているのは10年間ですけれども、ずーっと同じような形で、予算をですね、執行してあると。やっぱりその問題点、やっぱり今はコロナ禍ですけれども6、7ぐらいの利用しかありませんけれども、こういうふうな状況が町長の施策としてどうなのか。やはりそういうところはやっぱり改善して、やっぱ工夫を予算もかかるかもしれませんが、工夫をしながらよりいい施策にすべきじゃないかというふうなことで質問しているわけで、ぜひそこら辺、やっぱり前向きに検討をしていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 相島渡船の無料化ですね、これについての施策については、一応、相島島民の方、やはり離島っていうのは、渡船もやはり国道、県道ではなからうかと。そういった意味からすると、相島の島民の方はどちらかといえば、安い料金でこちらに来られるようなやはりことを考えていかなければいけないじゃないかなというふうなことを、私は常々感じておるんですけど、やはり離島振興法とかいろんな問題の中で渡船事業につきましても価格等の問題もやはり町でそういった勝手にできないというようなこともありまして、現在に至っております。しかしながら、この70歳以上の方々が、この施策によってやはり80パーセントから90パーセントを利用していただいておりますということは、非常に島民の方にとっては、非常にいいことだろうと思っております。ですから、福祉施策の別な、結局、高齢者がいろんな外に出て、元気な高齢者づくりにつきましては、また別に施策としてやっておりますので、このことについては本土から相島に行かれる高齢者が、これはもう平成6年にしてずっと同じような状況であろうかと思ひ

ますけども、やはり一つの相島の島民の方々にとって、やはり非常にいい施策ではないかなと思っております。ただ、本土から渡られる方の少ないということについては、やはりこれから相島の魅力づくり、そういったことをやはりしっかりと取り組んでいかなければいけないと。高齢者がやはり相島に行って、こういうことをしていったらいいねって言われるような、やはり施策をつくっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 私はもう繰り返しですけど、相島の方は非常にニーズに合って合致した施策だと思っています。だから、それはそれでいいんです。ただ、やっぱり本土の高齢者の方が、やはり少ないということであればですね、何か別にこれに工夫を加えるのか、また別の施策を打つのかですね、それはわかりませんが、そういった政策にするべきじゃなかろうかというふうなことで、質問をしているわけです。昨日もございましたですね、敬老金のこともございました。だから、敬老金を要は、介護予防の観点とか、やはり社会参加とかという部分で減額をされているということですけども、これこそですね、やっぱり社会参加したりとか、元気な高齢者になるための施策になるんじゃないんですか。例えば、相島の渡船とそしてマリックスのちょっと無料券を選択できるとか、そういった工夫ができるんじゃないかろうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現在、私はマリックスの料金は福祉料金だと思っております。消費税が10パーセントになるときに、マリックスの価格を値上げの話が出てきておりました。そういった中でも、検討会議も検討せないかんとやないかというような、しかし、私はやはりワンコイン100円で、やはりこれは私は福祉値段であるというふうなことで、これを無料にしていくところまでは考えておりません。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） その無料にするというよりも、高齢者の福祉政策、対策の一環として何かやっぱり工夫が必要じゃないか。例えばそういうふうな話を出しただけで、ずっと町長、検討をしていくということで、当初27年にアンケートをとるみたいな話をされたわけですね。そのままになっているわけですから、やはりぜひ真剣に向き合ってもらって、やはり改善点、そういうふうなものを見つけていただきたいと思います。それで、もう町長が、いやもうこれはもうこのままでやっていくというのであれば、そういうふうな回答でございまして、まずその僕はそういうふうに工夫とか改善とかやっていくべきだというふうに思っていますので、その見解とこのままにしておくというのであれば、そういうふうな回答でございましてお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、申し上げましたように相島渡船の無料化は、70歳以上ですね。これは、このままでですね。ただ、やはり高齢者の方々が相島に行って、ちょっとああいう所を見たいなあ、あそこで活動したいなあというつくり、そういった相島の活性化、魅力づくりにつきましては現在、取りかかってもう数年になりますけども、今やっております。今回、さっき言いましたように、また九州電力の方もやはりこれから長年、相島に取り組んでいただいて、相当の資金を導入もしていただくような話も聞いておりますので、そういったことについては、ただ福祉施策の中で、ふれあい交流館をつくって、そこに今、コミュニティバスを通してこれという要望等はあっております。そういうことで、ただこのコミュニティバスにつきましては、やはり道路事情、そういったこともありますので、現在すぐ交流館のほうには通せる状況ではございませんけども、そういった中で、将来はコミュニティバスを交流センターへ回すようには、計画はさせていただいております。今、周辺道路の整備も行っておりますので、そして、やはり高齢者福祉の中で、健康体操とかいろんな福祉施策を今、やってきております。また、これについてまた今後計画を立てる中で、これ以上の計画をやはり新しい施策を出していかなければいけないのじゃないかなと思っておりますので、はい。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） するのか、しないのかということですね。今の現状のままでいくのかということですね。そここのところだけ、町長、もう一度お答えいただいてもいいですか。町長。

○町長（長崎 武利君） はい。先ほど申し上げましたように、高齢者保健福祉計画等で、また新しい施策等も出てくるだろうと思います。そういったやはりこれからの元気な高齢者づくりにしっかりとやはり取り組んでいかなければいけないのかなど。福祉施策につきましては、いろんな分野がやはりあるかと思っておりますので、そういったことにしっかりと計画を立てていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。ちょっと理解をしていただいたのかどうか、ちょっと判断がちょっとわからないところなんですけども、私はこの規則にあるように、その目的に、心身障がい者並びに高齢者の福祉対策としての施策である以上ですね、改善すべき点は改善して、よりニーズに合致した施策にすることが行政の大きな役割だというふうに思っております。一部を照らすことも重要であるということも申し添えて、次の質問に移らせていただきます。

次に、今後の財政運営のビジョンはということで質問をいたします。今年度は、第6次新宮町総合計画の初年度の年であります。第6次総合計画は、20年、30年後の町の方向を左右する重要な10年間であるというふうに私は思っております。今後、高齢化に伴う財政負担の増加や住民ニーズ、地域の課題を施策に反映させていくために、どのように財政運営をしていくのか、

3点伺います。まず1点目。20年、30年後を見据えた、今後10年間の財政運営は厳しくなるのか否か、ビジョンを伺います。2点目。総合計画に新たな収入確保策の検討・導入とありますが、今現在、何か具体的な確保策を考えてあれば伺います。3点目。総合計画に歳入の柱として、ふるさと寄附金の拡充とあります。拡充も重要なことですが、私は町に少しでも多く寄附金が残るよう努めていくことが最重要であるというふうに思っております。その上で、おもてなし協会のいわゆる内部留保金がどの程度なのか、また今後、町が主体的に管理し、最大限の成果を上げるために、改善、改良すべき点がないか見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えいたします。議員質問のとおり、今年度からスタートいたしました第6次総合計画の10年間は、これから20年後、30年後の将来に持続可能なまちづくりを実現するための重要な準備期間と考えております。先日、国におきまして、今後の予算編成方針や政策の指針となります骨太方針の骨子案が提出されましたが、その中でも新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した財政立て直しの道筋が焦点となっております。新宮町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によります町税の減収や新型コロナウイルス政策に係る歳出予算の増大なども鑑み、今後の財政運営を行っていく必要があると考えております。歳入面では、町税に関して、新型コロナウイルス感染症の影響によります減収が今後も続く可能性があります。また、令和2年度はふるさと寄附金が想定以上の伸びであり、今後の動向が非常に読みづらい部分もありますが、今年度におきましても、引き続き低調に推移しておりますので、今後の動向には注意しながら、現状維持のできるよう進めてまいりたいと考えております。歳出面では、人口増加に伴います教育費や福祉関連の扶助費等の負担が増加しております。今後もその傾向は続くと予想されます。また、公共施設におきましても、新設小中学校や新宮ふれあいの丘公園建設などに伴います公債費の増加及び既存施設の長寿命化に伴います改修費などの維持管理経費は継続的に見込まれております。このことから、今後も財政運営は厳しいものとなると予想されますが、必要な事業を実施するための安定的な自主財源を確保し、また、経常経費の削減や地方債の新規発行の抑制を行い、次の世代へ負担を残さない財政運営を行っていくべきであると考えております。

次に、総合計画に新たな収入確保策の検討、導入とありますが、具体的な確保策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、第6次総合計画の中に、新たな収入の確保策の検討、導入と示しております。先ほども申し上げましたように、今後の財政運営は厳しいものになると予想されます。必要な事業を実施するための財源を安定的に確保していく必要がございます。まず、税の確保という観点から、現在進行中であります三代地区や下府地区の土地区画整理事業及び立花口地区のスマートインターチェンジ設置検討事業に伴います企業誘致があります。企業を誘致す

ることにより、法人町民税や固定資産税の確保につながるほか、雇用の創出によります労働人口の増加や産業の活性化にも循環が生まれ、全体的な収入の超過につながっていくものと思っております。また、公有財産の有効活用といたしまして、まず、全庁的に遊休資産を把握することにより、町有財産の売却、活用を促進させることがあげられます。次に、新たな収入確保策としましては、現段階では企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどが挙げられます。現段階で導入を決定しているものはございませんが、今後、事業を行っていく上で、このような手法もあわせて、またふるさと納税制度のみに依拠することなく、有効的に活用できるものにつきましては、導入の検討を行っていきたいと考えております。

3番目の原因も、ご承知のとおり、ふるさと納税事業によります返礼品に伴います寄附は、5年間で私も想像していなかったような飛躍的な伸びを示しております。予想をはるかに上回る結果となっており、平成28年度からのふるさと納税の寄附により、本町の財政状況も好転をし、安定した財政運営が見込めるようになってきております。これもふるさと納税制度によるところが大きく、改めて現状の体制や環境を維持しつつ、できれば、より拡充していくことが必要と考えております。また、おもてなし協会に返礼品に関する業務を委託して以来、寄附額も年々増額の傾向にあります。令和2年度には年間39億円を超える状況となっております。本町においては、他の自治体にはない返礼品の調達や新規開発、PR等の企画力など多くの分野で先進的に取り組んできており、新規寄附者の開拓と同時に、リピーターの拡充について構築してきた成果は、他の自治体になく、行政が管理するもとでは、なし得ない成果であると私は評価しております。現在、このことによって、農業生産者や2次加工の製造業者との連携が深まり、生産量の増加や新規返礼品の開発にもつながっております。生産者のやる気や地域、企業間での連帯感を生み、町の課題でもあります産業や地域の振興に大きく貢献しているものと認識をしているところでございます。そこで、議員のご質問でもありますおもてなし協会のいわゆる内部留保金などの程度なのかでございますが、これにつきましては、おもてなし協会の総会資料を議員の皆様へ配付させていただいておりますので、ご承知のこととは思いますが、これまでの4年間で約1億2,000万円程度あり、本町といたしましても、一般社団法人として将来の展望を見据えた考えのもとでの一定の積立てについては、認めているところでございます。その一方で、その年、その年におきまして、状況の確認を行いながら過度の内部留保とならないように、委託費の率を調整しているところでございます。その用途につきましては、現在、借用している農協所有の事務所が、立花支所と新宮支所の統合に伴います建てかえの計画がございますので、近い将来に現在の事務所を退居し移転しなければならないため、おもてなし協会においても事務所を移転するための経費や将来安定した活動ができる拠点としての施設整備について、その必要性和収支の見通しが理事会に諮られておりますので、本町といたしましても、将来の拠点整備を目的とした自主的な取

組であることから容認しているところでございます。次に、最大限の成果を上げるための改善、改良すべき点がないかというご質問でございますが、返礼品を伴いますふるさと納税事業を進めるための主な経費といたしましては、ふるさと納税事業委託料やポータルサイト使用料、公金システム使用料、ワンストップ特例申請書受付業務委託料などがございます。寄附額の70パーセント近くがその経費となっております。議員がおっしゃる町に少しでも多くの寄附金が残るよう努めていくとなると、経費を抑制するための対策として、ふるさと納税事業委託料やポータルサイト使用料については、見直しができるのではないかと考えているところでございます。ただし、ふるさと納税事業の目的としては、地場産業の振興という面があります。返礼品の仕入価格を下げることは好ましくありませんし、職員への負担軽減の観点から、事務的なものはできる限り委託したいと考えておりますので、その辺のところに配慮しながら、経費の抑制策を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。初めに断っておきますけども、私はおもてなし協会の今までの功績、それはもう本当敬意を表するところで、深く議会の一員として感謝もしているということでございます。今回の質問に関しては、この町の財政運営の観点から、町の姿勢、スタンスを伺っているものでございますので、よろしく願いいたします。縷々、町長のほうから回答がございましたけども、おもてなし協会という一般社団法人、町が今の答弁でいくと主体的に管理をしているというふうに受け止められるんですけども、要は町とおもてなし協会の言うたら、1法人ではあるんですけども、その関係性とかその距離感とかですね。そこら辺については、どういうふうに表示するのが適切と思われるのか、ちょっと町長に伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） おもてなし協会は町の観光協会として、町が立ち上げた協会でございます。そういった中で、現在、一般社団法人という形にしておりますが、やはりこの役員等は町で選出をして組織をつくらせていただいておりますので、やはり行政とこのおもてなし協会は連携をしっかりとっていかなければいけないということで、現在、会長等もよく連携をとりながら話をしていっているところでございます。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。はい。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 町長が言われていることは、私ももうずっと聞いているので、よく理解はするんです。ただ、おもてなし協会自体は一般の社団法人、言うたら1法人じゃないですか。委託料、いろいろ町のほうが出していますけども、委託業者なんですね。ただ、当初から町のほうはずっとバックアップ、側面支援をしてやってきたということは理解していますけども、おもてなし協会という一般社団法人と町との関係性はよく見えない。町長の話の聞いていると、

町がもうしっかり管理をして、いったら、ちょっと言葉は悪いのかもしれませんが、予算の使い方とか、そこら辺に関してもしっかり町のほうが関与して、指導も指導監督をしていくということなのかですね。法的にはなかなか難しいですよ、これ。だから、そこら辺の関係性がよくわからないので、ちょっとお尋ねをしているんですけど。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 名前がおもてなし協会でございますので、ちょっとわかりにくい。実際に新宮町の観光協会でございます、これにつきましてはやはり町が設置したということで、新宮町の観光事業等に、ですから当初はまだふるさと納税制度がない中では、やはり観光事業、もう少し新宮町から補助金等を出しながら人件費等、当初1,320万円ほど出しておりましたが、そういったことで、そしてやはり観光協会は事業ができるということでございますので、将来的には自立ができる方向に持って行ってほしいという中で、現在のおもてなし協会を設立したわけですが、ちょうど平成27年、ふるさと納税制度ができて、ある町民の方から新宮町長って、ふるさと納税制度で新宮町の税金がほかにいってるよと。そういった指摘が私にありました。それで、私もハッとそこで気づきまして、ふるさと納税制度をしっかりと取り組まんといかんなど、新宮町の町民の方がよその町に寄附をし、そういった返礼品の寄附をしてあって、その当時は700万円ぐらい新宮町赤字でございました。そういった中で、私もすぐ考えて、この立ち上げましたおもてなし協会の事務局長に、この返礼品、これはインターネットであるから、いかに新宮町の産物、この写真をしっかりと撮って国民に知らしめていけば寄附が集まるんじゃないかと、そういったことでやってくれんかという話をしまして、それからおもてなし協会にこのふるさと納税制度の返礼品づくりについての委託が始まってきたわけでございます。そういった中で、現在、一般社団法人でございますが、将来的には公益財団法人等もいろいろあろうかと思いますが、その時期は、時期としまして現在、そういったことでやはり常に総会等も担当の産業振興課、また副町長も行って、常に行政としての指導もやってきておる状況でございます。そういったところで、連携がしっかりとれておると。ただ法的な問題がありますので、そこはしっかりと押さえていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 要は、1法人なんですね。町が当初から関与してやってるのは分かるんですけども、1法人として、いろんな法人が独自の合法的にやれることもあるんですね。だから、そこは町のほうがおもてなし協会に、もうしっかり関与して、もうしっかり管理監督していくのか。あくまでも1法人がやることなのか、そこが知りたいわけです。だから、もう町長がもうしっかりおもてなし協会を今からも管理監督っていうんですか、町長も社員でございますんで、おもてなし協会のですね。だから、しっかりとその管理をしていくのかですね、1法人と

いう位置づけなのか、そこが聞きたいんですけど。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現状は、行政がそのおもてなし協会を管理するっていうことはできないのではないかなと思っておりますけども、いろんな状況を把握して、やはり行政として監督、いろんな指導はできるというふうに思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） こういうことはないかとは思いますが、例えばですね、一般社団法人ですから、これは報酬か寄附かじゃないと、要は株主配当とか、そういうのは出せないわけですね。報酬を出すか、それか残った分を寄附するか、何回かそういうこともございましたですね。そういうことでないと、お金が出せないと。今、22人ですか、社員。社員という扱いなんですけども、社員がいらっしやって、その1人であります町長も。もしか、そのおもてなし協会自体が、3分の2の議決を経て、言うたら解散するときは、その社員の方に分配するしかないわけですね。それを分配できなかつたら国庫に帰属みたいな形になるので、そういうことあるとは思っていませんよ、あるとは思っていませんけど、その町のほうが管理はできないということであれば、町のほうのおもてなし協会。ただ、いろんなことをおもてなし協会に言ってもおもてなし協会が1法人ですから、言ったら、いずれ近い将来そういうことはできませんっていうかもしれないし、わからないんですけども、要は、おもてなし協会の町としての立ち位置がよくわからないんですよ。だから、管理が出来ないっちゃうことであれば、町のほうがどういうふうに関与っていうか、できるのか。そこが知りたいんですけど。

○議長（牧野 真紀子君） 福田副町長。

○副町長（福田 猛君） はい、お答えします。議員もご承知のように、当時設立から町が今、町長申しましたように、観光協会の使命を負って、町が組織した組織であることは間違いありません。公的な、いわゆる法人としてスタートしとけばですね、まずその収益の問題は処理も含めて、問題はなく今までやれてきたんだろうと思いますけども、当初から今町長が言いましたように、将来的には自立、自分たちで自主運営して経営してくださいという前提とそれを前提で、今のスタッフを採用してきたっていう経緯がございます。ですから、もし、今のふるさと納税制度を28年度からおもてなし協会に委託していなければ、本来の交流事業、体験事業等のいわゆる観光、あるいは地域振興ベースのいわゆる収益がほとんど伴わない事業で、町のほうから全面的ないわゆる運営費を支援していかないと、活動できない状況に多分なっているだろうと想定しています。その中で、28年度からのふるさと納税、これがやはり寄附という行為でございますけども、町のいわゆる特産品等の返礼品事業ですね。いわゆる寄附者の方から買っていただいているという状況の中で、これを届ける事業の中にどうしてもお金が動くということで、毎年少しずつ

収益が上がってきていると。以前から、この収益をどのように処理するのかってことは、いろいろ議員の皆さんからご指摘いただきましたので、我々としてもですね、町としても公的な使命を負わしていることは間違いありません。ただ、一方では、一般社団法人という民間ベースの、いわゆる収益を伴っていいよと、それは認めますよということも一方で認めてきてスタートしていますので、非常にここがわかりにくい。ご指摘のように、どういう関係でいくのかと。町のほう、我々がさせているのは、町長も言いましたように、指導とチェックはしております。事業計画の全般に関して、あるいは今の収益の処理について、それぞれですね。町のほうも我々も定期的に協議をし、そして指導をしながら、一方ではチェックもし、それについていろんな形で修正も加えて事業の活動も含めて取り組んでいるのが現状です。ですから、私自身も深く関わっておりますけど、どういう姿が皆さんにわかりやすく認めていただけるのかちゅうのは、もう日々そういうことについては悩みながら今日まできている。ただ、一方では、もう非常に町長も言いましたように、想像を超える寄附が実施されてきたというか、ここまで寄附をいただいて事業が今日まできたということは間違いありません。これを町の大きいいわゆる財源の裏づけになっていることも事実ですし、町長も申しましたように、地元の生産者、製造業者の地元の方々が大きくやる気を起こし、今非常にそれにおもてなし協会のこの返礼品事業に期待を寄せながら一緒にやろうということで、連携を深めながら現状が動いてきております。ですから、我々は、どういう形が1番正解かは、まだまだこう見えないところがありますけども、このおもてなし協会が今やる新宮町独自のこのふるさと事業を、委託事業を非常にもっと体制をしっかりと、できるだけ長く、どういう形で寄附が増えるか、少し増減するかまだ見えませんが、そこに関わっていただいている関係者の皆さんが非常に満足されてやる気、そして地域のいろんなところに活性化を生んでいます。この成果を非常になかなかお金で買えないところがありますけど、見えなくて見えないところがありますけども、評価しながら、町としてもこれを公的ないわゆる結果だというふうに受け止めて維持していきたいと。その中で、今言われる、少しでも効率のいい運営、そして透明性のある運営というのは大前提の上で、行政も関わっていきたいと。もし、そういうものが非常に見えにくいってことであれば、随時、皆さんのほうからもご指摘いただければ、できるだけそういう健全な状況での運営のほうに向かって、日々努力はしていきたいというふうに考えています。答えになるのかわかりませんが、非常にその関係性が難しいというかですね、まだまだこれだということまではきていない。ただ、この5年間で非常に私たちも想像を超える以上の実績を残していただいていますので、これを大事にしながら、町のほうの財政の運営のほうにも、少しでもまだ引き続き長い間、貢献できるように努力をしていかなければいけないのかなというふうな考え方でございます。ちょっと回答になっていないと思いますが、ちょっとそういう現状をしっかりとご理解していただければ、またいろんなご指摘はご指摘として、真摯に受け止めて、でき

るだけ透明性のある健全な組織運営に努めていくことはもう当然必要なことだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。こんなにしつこく、何でこんなに聞くのかっていうのは、次っていうか今度、これから何うことで、その立ち位置、スタンスがわかっていないとなかなか意味が通らないということもありまして、ちょっとぼやつとしたような形なんですけど、これは私の持論で以前から言っていましたけども、言ったら委託料を当初は6割、それから58、55というふうな形で委託料をやっていました。特命ですね。いろんな地域があつてやり方があつて、してるんですけども、その委託料を払うのは別に問題ないんですが、やっぱりしっかり町に残すことが僕は最重要だと思ひますので、おもてなし協会が今後、進化していくというのもよろしいんですけども、やはり町のほうのいろんな施策にやっぱり結びつけていかないといけない。そのためにはやっぱりお金を残していかなければいけないというふうに思ひますので、あれですけども、その委託料を払って、そして精算をして、そしてそれを1回町に返してもらおう。そして、寄附してもらおう。そしてそれからですね、おもてなし協会の町長が思ひのある事業をやればいいのかどうかと、これはもう以前から言ひますが、そういうふうな形でやるのが、言うたら自治体の戦略的なものじゃなかろうかというふうに思ひますけども、いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今、言われるような、結局、それは委託をしていますので、委託の割合をどういうふうにしていくかということをやろうかと思ひます。

○議長（牧野 真紀子君） はい。北崎委員。

○議員（9番 北崎 和博君） 以前は、委託のパーセンテージ云々とかいうふうなことも申し上げたこともあります。ただそうではなくて、そういう細かいことではなくて、概算払い、これはどこがやっているかっていうのは鹿児島県の志布志。これ多分ね、当時2018年に私、視察に行つたんですけども、資料も多分、総務課かなんかにお渡ししております。ここは観光協会に委託して、これも一般社団法人。委託して、そして概算払いをして、精算のときに変更契約をするということをしているんですね。それもやっぱり経費なりいろんな部分なりは残して、町に返すと。それから、必要な事業があれば予算化するというふうな形、何でかちゅうたらですね、次に聞こうと思つたんですけども、結局、やっぱり法人税もかなり払つてあるじゃないですか、おもてなし協会も。数千万円も払っていますよね、今まで。4,000万円ぐらいは払っていると思ひます。それがやはり国には貢献できる、町にも少しは貢献できるかもしれませんが、やっぱりそういうふうな非効率なことよりもですね、寄附で町に返せば、それから事業をしたけれ

ば、事業が町のほうで認可されれば予算として上げるというふうなことがやっぱり1番シンプルでいいのかなと、無駄がなくてですね。そういったことを私はお尋ねしているんです。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現在のところ、さっきからも言われますように、一般社団法人という中で委託っていう形でやってきておりますので、そういうふうに変更していくってということについては、やはりしっかり協議をしてできるかどうか、そういったところを協議しながらやっていかなければいけないのかなと思います。おもてなし協会に利益を残さないで、全部こちらに引き取るというようなことをございますので、ちょっとそこはしっかり協議をしていかなければ今、私はそうしますというようなことにはならないと思います。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。福田副町長。

○副町長（福田 猛君） はい。今、議員のご指摘の件でございますけど、これは28年度からスタートして1年目に今言われたように、準備していなかったんですが、法人税が想定以上にかかりまして、その法人税を払うこと自体が問題じゃないかということのご指摘をいただきました。それを改善するために翌年度の29年度においては、収益のこれは3月で締めますので、4月分の配送分はどうしても精算できなかつたので、その分の法人は一部払いましたが、29年度は3月までの収益について約1,800万円の寄附を、今言われたようにしています。委託料の中の余剰金、いわゆる収益を。その年の1,300万円程度の運営補助金も全てもう戻して、1回協会のほうが受入れをしておりましたけども、それも使わずに1,300万円の運営補助金も戻し、そして、さらに1,800万円の、そのことによって法人税がグッと当然、数百万台になって、ほとんど手元に4月の段階で現金が残らない形になりました。ただそのときに、まず何が起こったかといいますと、4月からのすぐ事業に入るまで現金が全くなくて、それをまた今度、銀行等に借入れをしなきゃいけないようなことが起きた。それと、専属の会計士さんのほうからも、そういう指導おかしいんじゃないですか、社団法人でありながら、その現金を残さない。残せるはずなのに残さずに町に寄附すること自体がおかしいですよということと、その年、町のほうの監査委員さんのほうからも、その寄附、運営補助金をまた戻して寄附をもらったということ自体が、そういう委託事業でいいですかということも、両方からですね、ご指摘があつて、少し改善していこうということで3年目からも、また元の状態に戻しつつ、今言われるように、少しでも委託料の要は、収益が出ないような形で事業の中で少し効率のいい事業に使って、法人税がでない対策をとりましたけども、それ以上に寄附が上がってきましたので、どうしても1、2パーセント、3パーセントぐらいの収益が出れば、すぐに4,000万円、5,000万円、6,000万円という形になりましたから、3月時点で、そういった効率のいい事業にはそれは使えないということで、やむを得ずその法人税を払いながら、一方では残った金額は全部積立てて、今みたいな内

部留保という形で、4年間通算1億円を超えるような形になってきたという経緯でございます。ですから、もし今、北崎議員が言われるようなやり方が、実際、合法的に問題なくやれるのであれば、また検討させていただく形はとれると思っておりますが、現状では2年目にそういったことが起きて、いろいろな会計士さん、あるいは監査委員さんのほうからもご指摘があって、それは難しいという判断で現状にきていますので、そこはまたちょっとご理解いただければと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） だから、鹿児島県の志布志市は、一般社団法人に委託をして、概算払いという形で払うと。そして、精算時に変更委託契約みたいな形で、契約をするという形で町に残す。で、私が言ってるのは、利益を全部町に返しなさいってということじゃないんですよ。それはやっぱりおもてなし協会も独自の事業があるんで、その分については残しつつ、委託料の残った部分についてね、やっぱり町に1回返して、そしておもてなし協会が何か大きな事業とか、そういうものが必要であれば、それはしっかり予算化をして、また出すという形が1番シンプルじゃなかろうかと思うんですね。今の答弁をいろいろ聞いていますと、町とおもてなし協会の関係がよくわからないのであれですけども、その税理士さんが一般社団法人だからおかしいとかいうことではなくて、逆に税理士さんに、この一般社団法人は、町としっかり関係性を持って一緒にやっているんですということであれば、それは全然問題ないと思うんですけども、町がしっかりサポートして、そして手厚く側面支援をしてやってる団体で、そのお金が入ってきた、返していただいた、寄附金をですね。そして、皆さんのために使う。いろんな施策に使うということであれば、町民全体が潤う結果になると思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、両方検討の問題もございますが、現在、新宮町で心配しているのが、やはりふるさと納税の返礼品等がやはりあまおう、またミカン等ですね、農業生産、こういったところが非常に高齢化して、生産がどういうふうになるか、そういったことも心配をしております。そういった中で、これから先、やはり行政とおもてなし協会、また農業生産者等、連携をしながらやはり農業法人化、法人農業化をつくって、やはり荒廃農地とか農地の確保をしっかりとやりやっつけていかなければいけないというような方向もあるものですから、一応、この留保金等もさっきは事務所の問題とかいろいろ申し上げましたが、将来的なそういった荒廃農地、また農地の確保をしっかりと、やはり新宮町としてやっていかなければいけないという目標も一つ持っておりますので、そういった中で、現在そういったちょっと留保金の問題にして、ある程度私もみてきておるわけでございますけども、今言われましたような、議員さん言われたようなこともこれからしっかりと研究、調査しながら、考えていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。福田副町長。

○副町長（福田 猛君） 私のほうからも、再度同じことになりますけども、今、議員ご指摘されたような、いわゆる委託料を払ってそこから出てくる収益、いわゆる余剰金の使い方としても、処理については少しでも法人税を出さない。少しでも町のほうの事業に使えるような仕組みっていうのは、これはもう大事なことだろうと思いますので、それはもう改めて検討させていただいて、そしておもてなし協会が今やっています、町のほうが、新宮町が今おもてなし協会という組織に委託しているやり方っていう、そしておもてなしが、町長がずっと言っていますように、生産者と協力しながら、今アイデアを講じて、それを寄附が大きく膨らむような、拡充できるような取組はもう多分、全国見渡しても少ない事例だろうと思います。これは先進的な、これは私も自慢できる話かなと思いますので、そういったおもてなしの取組をしっかりと支えながら、今言われるような、後の収益金の処理については、まだ十分検討できる部分については、日々努力をしていかしていただいて、またそれに対して個々のいろんなご指摘があればお願いしたいと思っています。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。これは今日の朝、私いろいろ書類を見て、ちょっとえっと思ったんですけども、平成30年の2月19日に全員協議会を開催しました。この中で、おもてなし協会のことも、今後の方向性ということも報告があって、いろんな質疑があったということでございます。その中で、これは平成30年度の取扱いということで、余剰金の処理はおもてなし協会が事業計画に掲げる事業や運営経費のうち総会で承認された事業等に限定して充当するものとし、それ以外は町へ寄附するものとするというふうなことで、いろいろ答弁もあったんです。福田副町長もあつたし、前の笠井課長もですね。だから、この当時、基本的には町に1回寄附をして、それから事業を実施していきましようというふうな方向性だったんですね。ただ、このときはちょうど、これの翌年が選挙だったんですね、選挙で。それから、選挙で改選になって、私もちょっと本当申し訳ない、本当至らなかったんですけど、失念しとったということで今日書類を見て気がついたんですけども、そういうふうな方向性で、町長もおつたんです。執行部、みんなですね。だから、やっぱ検討もしていると思うんですよ。だから、しっかり協議をしながら、ぜひ町民の方にも施策の実行ができるようにしていただきたいなというふうに思っています。この件は、覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 福田副町長。

○副町長（福田 猛君） はい。30年の年明けの全員協議会だと思いますけれども、今先ほど言いましたように、29年度はその前の年のいろいろご意見をいただいた結果として、そういう方向で対処しますということを明らかにした回答だと思います。ですから、29年度の処理をする

ための一つの回答だと思います。1年だけ、だから寄附をさせていただきました。ちょっと私もちょっと理解していますが、時期がちょっとあれでずれていたら、すいません。と思います。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。一応、検討していただけると。今後ですね。ということでございますので、ぜひ前向き、戦略的にやっていただきたいというふうに思っています。私も議員になって18年、19年になるんですけども、もう議員の1期目から、当時、長崎議員で長崎議長。議会のいろはをたたき込まれたと思っております。で、今があるというふうに思っています。やはり、新宮町もこれから先行きがなかなか不透明で、国のほうもコロナ対策で、非常な財政出動をしているということを考えますと、地方自治体に対してもいずれですね、締めつけが来るのかなというふうに思っております。そういうことも想定しながら、やっぱり財政運営はやっていかないといけないというふうに思っていますので、町長から教えられたことを守りつつ、未来も元気なまち新宮でありますことを心から願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまより10時55分まで休憩いたします。

午前10時42分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、大牟田直人議員。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。おはようございます。7番議員の大牟田です。質問させていただきます。

ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用をということで質問させていただきます。ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングを活用し、自治体及び広域での課題解決やNPO法人活動支援を行っている自治体があります。現在好調なふるさと納税に加え、ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングであるガバメントクラウドファンディングを活用することにより、事業に共感する多くの人から幅広い寄附を集めることや、町の取組をたくさんの方に知ってもらうこと、町のファンを増やすことにもつながると思います。そこで、次のことを伺います。町のガバメントクラウドファンディングに対する考えをお聞かせください。そして2番目、ガバメントクラウドファンディングをNPO法人活動支援に活用できないでしょうか。以上、2点お伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えします。一般的にクラウドファンディングとは、資金の提供側になる投資家と事業を実施するために資金調達が必要な事業者を仲介者がインターネット上に構築したプラットフォームを介して結びつける方法で、不特定多数の人から事業に要する資金を集める手段であると理解をしております。その一つの形態として、ガバメントクラウドファンディングがあり、国の制度でありますふるさと納税事業を活用して、サイトの業者が独自に制作をし、自治体が抱える課題解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、特定の事業に寄附を募り、その事業に共感した人から資金を集めるという仕組みであると認識をしております。ご承知のように新宮町におきましては、平成28年から返礼品を伴うふるさと納税事業を始めており、これまでに多くの寄附をいただいているところでございます。現在ふるさと納税のために利用しているインターネットのポータルサイトには、クラウドファンディングのプラットフォームもあり、課題解決のために資金調達が必要となる事業や資金調達が見込めるような魅力的な事業があれば、実施できる状況にあると考えております。また、寄附者にとって寄附の使途がより明確となるため、寄附者の思いが直接的に事業に反映できるという点においてもメリットがあるものと思われまます。今後、制度の内容をより精査しながら、資金を募る具体的な事業などを含めて検討していきたいと思っておりますが、まずは返礼品を伴いますふるさと納税を維持しながら継続し、形態であるガバメントクラウドファンディングを進めていければと考えております。

次に、2つ目のガバメントクラウドファンディングをNPO法人活動支援に活用できないかという質問でございますが、議員もご承知のとおり本町におきましては、新宮町まちづくり活動支援要綱に基づきまして、NPO法人やまちづくり活動団体への活動支援や助成金の交付を行っております。本町の地域課題の解決や地域の活性化に向けて、自らが企画をし、自主的に取組活動に対して、現在、通算3か年を助成対象期間として支援を行っており、その活動助成につきましては、ふるさと応援基金を充てさせていただいております。また、公共性や公益性が高く、地域振興や地域課題の解決に資すると認められる事業におきましては、各担当課での支援へ移行するなど、必要に応じて町の予算で資金の一部を助成している団体もございませうが、一方で、助成金の申請をせずに自主財源の中で運営している団体もございませう。NPO法人等が企画する活動やイベントをガバメントクラウドファンディングによって支援するということは、ふるさと納税制度を活用することになりますので、町が資金を調達し、町の課題に合う活動を見極めながら、魅力ある事業への支援が必要となつてまいりますので、事業の継続性についても一時的なものとならないよう、今後、調査研究を行いながら、先進市町の取組事例などの状況を把握していく必要があると考えております。また、クラウドファンディングには、住民や団体等が資金を直接集める方法もございませうので、団体やNPO法人等が主体となつて企画する事業やイベント、また町

民や団体等と協働して実施していくような事業については、クラウドファンディング事業者のサイトへの登録の支援を行うことや、広報活動等を町が行って資金調達を支援するということも考えられますので、実際に活動しているNPO法人等の活動団体が何を望まれているのかなどの意向を十分に踏まえ、把握することが重要であると思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。先ほどの北崎議員の質問のときもクラウドファンディングという言葉が出てきましたので、検討していただけるのかなと思ってちょっと思っていたところです。まず、クラウドファンディングですけれども、先ほど町長がクラウドファンディングについて説明していただきましたが、インターネットのサイトでやりたいことを発表して、賛同してくれた人から広く資金を集めるというのがクラウドファンディングですけど、有名などころでは、クラウドファンディングってどんなものかという、ちょっと説明させてもらいます。有名などころでは、お笑い人の西野亮廣さんが、昨年、映画化された「えんとつ町のプペル」という絵本の製作費をクラウドファンディングで集めた。身近なところでは、地域おこし協力隊に以前おられた小島慎太郎さんが、福岡発、野に生きるシカ革製品からプロダクトを通じて持続的な山や森をつくりたいというプロジェクトを2月で締め切りだったんですけど、があったりですね。現在募集中のところでは、竟成館高校、福岡竟成館高校の生徒の有志10人が、記者を務めて地域のお店を回って本をつくって、それを出版するという、「福岡県古賀市グルメ豆本」というのを高校生記者が作り出すというプロジェクトが行われていたりします。クラウドファンディングというのは広く、今現在、よく使われている事業に賛同する人から資金を集めるっていう方法だなと思っています。ガバメントクラウドファンディングって先ほど言わせていただいたんですけど、これふるさと納税制度を利用して行うクラウドファンディングです。自治体が抱える問題解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄附を募るという仕組みです。通常のふるさと納税が返礼品に魅力を感じた人が寄附を行うのに対し、ガバメントクラウドファンディングでも返礼品を設定できるんですけど、応援したい事業に対して寄附を行うという例になってくるのかなと思います。具体例としては、福岡県のプロジェクトとして隣の古賀市が、人と猫が幸せに暮らすまちを目指してということで、猫によるトラブルを減らし、猫の命を救う地域猫活動ということで、今現在、募集をされています。ほかにも八女市とかですね、八女福島町の町並み保存プロジェクト、今なら間に合う廃墟寸前の町家を再生したいというプロジェクトだったり、大牟田市が絵本の美術館で絵本の世界感があふれる空間を創出したいというふうに、具体的なプロジェクトの寄附を募集しているとかですね。今、ふるさと納税制度っていうのが浸透してきて、返礼品を伴うふるさと納税ですね。が浸透してきたら、寄附する側も今回、自分の資金の使われ道、ちょっと気になるなっていう人

も増えてくるんじゃないかなと思うんですよね。また、ふるさと納税制度っていうのが国の制度ですので、今後どうなるかわからないということで、いろんなやり方を模索してというか、いろんなやり方を並行してやることによって、リスクヘッジじゃないですけども、確実に資金を調達できるということに今後つながっていくと思うんですよね。今現在は、ふるさと税制度自体がすごく盛り上がっていますが、これが世の中がどう変わっていくかわからないので、複数の選択肢を持ってクラウドファンディングに対しても、ガバメントクラウドファンディングを含めクラウドファンディングに対しても準備をして、こっちも少しずつ進めていきながら、今現在やっているふるさと納税の、返礼品を伴うふるさと納税も並行して進めていくということが、今後の町にとって、より有益になるんじゃないかなと思います。それについて見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そうですね。クラウドファンディング、これはですね、やはり魅力ある事業っていいですかね、そういったことに対して発出することだろうと思います。普通に事業をやっているようなものを出しても、国民の皆様方の注目は集まらない。そういったところでありますので、今、これをクラウドファンディングでやっというふうなことは、今のところ、新宮町ではちょっと今ないんですけども、将来的には新宮町のいろんな観光事業とか、こういったものにやはり取組はやっぱりやっしていかなければいけないのかなと。実際に身近に、今言われた古賀とかですね、やってありますし、また今、災害等が多いもんですから、そういった自動トイレ、そういったトイレ車のあれもクラウドファンディングで募集して、自治体で購入しているところもあるんですけども、なかなかクラウドファンディングでそういった自動車のトイレ、そういったことが集まりにくいというふうなことで、ちょっとそういったことも聞き及んでおりますし、やはり魅力あるやはり事業を考えていかなければいけないのかなあと思っております。ただ、しっかりとそこはこれからやっぱり行政として、ガバメントクラウドファンディングをやっば考えていかなければいけないかなと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） リスクヘッジという意味でも、複数のパターンで資金を確保するというパターンを用意していたほうが、片方がもし国の制度ですね、こっちがなくなるよとなって、片方が残るという可能性もありますし、やっぱりうまくいく、うまくいかないはやってみないとわからないところがあるので、やることによってノウハウが蓄積されていくので、できるだけ早く始めて少しずつノウハウを蓄積していくというのがすごく大事じゃないかなと思いますので、ぜひ早く取り組んでいただきたいと思っております。クラウドファンディングですけど、ガバメントクラウドファンディングを含めたクラウドファンディングですが、ただ単にお金を集めるというだけではなくて、たくさんの人に事業を知ってもらう。また町のファンを増やすことにつな

がると思うんですね。例えば、新宮町を離れてどこか遠くに住んでいる人が、新宮町にふるさと納税返礼品で、そのふるさと納税をしてくださる方もたくさんいると思うんですが、新宮町こんな事業をやっているんだ。すごく故郷への思いとかですね、それがつながるんじゃないかなと思います。そういう意味でも検討していただけたらなと思います。ガバメントクラウドファンディングですけど、新しいプロジェクトだったり新しいアイデアだったり、なかなかすぐには予算化できないとかいうプロジェクトに有用じゃないかなと思います。私は勝手に妄想してみました。どんな事業があるかなと思ってですね。例えば、立花道雪宗茂閨千代に関するプロジェクト。何か作って本を作るだとか、お土産を作るだとか、そういうプロジェクトで返礼品をその本だったりお土産だったりするとかですね、例えばですね。竹林整備に関するプロジェクトをつくって、その竹灯籠関係だとか、竹チップでつくった肥料だとか、何かそんなものを返礼品にしたりとかですね。相島の漂着ごみを解決するプロジェクトをつくって、それに対して相島の海産物とかを返礼品にするとかですね。私は実現できるかどうかで何も考えずに考えていますけど、それを考えるだけめっちゃワクワクしてきました。どんなことができるかなって考えるだけで、めっちゃワクワクしてきました。こういう制度を使うことによって、例えば相島、先ほど話が出ました相島活性化協議会だったりだとか、立花オールパワーズの人たちだとか、まちづくりの活動支援団体ですね、NPO法人じゃない活動支援団体もありますので活動支援団体だとか、しんぐるっとだとか、そういうところを出たアイデアを、たくさんアイデアを集めて、その中からコンペみたい、この事業面白いなっていうのを立ち上げてみたり、また、小中学生が今、クロムブックがありますので、プレゼン資料を作れたりするんですね。なのでプレゼン大会をしてみたりですね。何か夢が広がるなあと、クラウドファンディングをすることによって、いろんな夢が広がるんじゃないかなと思っています。こういうことによって、町民がワクワクして、自信を持ったり誇りを持ったりすることができる町になっていくんじゃないかなと思います。そういう意味でもガバメントクラウドファンディングっていうのも含めてクラウドファンディングをぜひ検討していただきたいと思うんですが、それに対して見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今言われましたように、そういった魅力ある事業等が出てくれば、当然取り組んでいくべきじゃないかなあとと思いますね。ですから、議員さんからもどんどん提案していただければ、これに取り組んでやろうかっていうようなことになっていこうかと思います。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ぜひ検討していただけたらなと思います。で、2番目のNPO法人支援についてですが、八女市のほうで制度化して、NPO法人支援ということで行っ

ています。ふるさと納税制度を活用したNPO法人活動支援制度というのを、令和元年度から実施されています。昨年度のデータは知らないですが、令和元年度のデータはNPO法人4団体に対して900万円が集まったということです。寄附がですね。今は、NPO法人、大体八女市に30団体あるそうで、その30団体に対して、こういう制度がありますよってという発信をして、そこから3団体の申込、今年度はわからないですが昨年度は3団体の申込があったというということです。具体的な事業要件ですけど、公益的な事業であること、NPO法人に対して支援するという、NPO法人の事業に対して支援するという形ですね。公益的な事業であることと、総合計画に掲げる施策と整合すること。そして、NPO法人は構成員のみを対象とするのではないということと、寄附金が多少にかかわらず必ず実行することというのを条件に集めています。経費を省いた分を返礼品とかも設定できて、経費を省いた分をNPO法人に渡すという形になっています。先ほど言った事例として、八女福島の町並み保存プロジェクト、日本発、近現代ピアノ音楽塾プロジェクトとかをやられています。選定方法は、選考委員会でプレゼンをして選定するという形になっています。こういうことで、なんでこういう質問をしたかということ、前回、横大路議員のほうでNPO法人の活動資金という話をされたと思うんですけど、あそこで聞いていて、これ上畝地さんが前言っていたクラウドファンディングと合わせたら、何か支援ができるんじゃないかなと思ってちょっと調べてみたところなんですけどね。こういう制度をつくることによって、NPO法人の活動支援ができていくんじゃないかなと思いますが、それに関して見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、NPO法人が今、新宮町でどれぐらいあるか、ちょっと私が今把握していませんが、地域協働課のほうでまちづくり、さっき言いました支援団体、そういった中で何件かNPO法人もございます。そういった中で、このNPO法人をそういったクラウドファンディングで、今度この事業を、プロジェクトを出したらいいんじゃないかということで、やっぱりピックアップして出していくということではないかなと思っておりますので、また新しいNPO法人が立ち上がって、ただよその自治体と同じような事業をしてあるようなやっぱりNPO法人では、やはりそれこそ国民の方々にアピールしないのじゃないかなと思いますので、やはりそのプロジェクトの在り方ですかね、そういったことをしっかり見ながら取り組んでいかなければいけないのかなと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） このNPO法人支援に関しては、集まったものをNPO法人に渡すということなので、町にとってのリスクはないと思うんですね。ただ、その窓口を提供するということになると思うんですよ。NPO法人にとっても町にとっても、こんなことをしてい

るNPO法人があるんだよということが発信されるわけなので、それってすごくいつも私、こんなことを言うんですけど、この町に住んでよかったなとか、こんなところがあって嬉しいとか、町民の幸せにつながるというか、それを聞くだけ見るだけでも幸せになるんじゃないかなと思うんですよ。そういう意味でぜひ、リスクは多分ないと思うので、町にとってはですね。ぜひ検討していただきたいと思いますが、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。前の質問もございましたが、やはりこれからやはり自主財源の確保、そういったことをやはりしっかりやっていかなければいけないという中で、あらゆるやはりそういった事業を取り込んで、やはりこれから考えて、それに向かっていかなければいけないのかなと思いますので、いろんないい、そういった魅力あるプロジェクトが何かあれば、また出していただいて、そういったことを議会と行政と一緒にやってやはりまちづくり、これに向かっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 資金調達だけとか、何々だけじゃなくて、これを柱にいろんなことが、先ほども小中学生のプレゼン大会とかも言いましたけど、いろんなことがつながって、もう町長がいつも掲げておられます協働のまちづくりっていうのが、ますます盛り上がってくるというか、高揚してくるといふか、わくわくしてくるといふか、ということにつながっていくと思っておりますので、ぜひ検討していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、一般質問を終わります。

お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時20分散会
